

平成 19 年度

公立大学法人福井県立大学業務実績評価書

平成 20 年 9 月

公立大学法人福井県立大学評価委員会

○はじめに

公立大学法人福井県立大学評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学（以下「法人」という。）の平成19年度業務実績に対する評価を行った。

評価に当たっては、下記の基本的な考え方のもと、まず、中期計画に掲げる92項目の取組みの中で特に力を入れる項目として設定している26項目の「重点項目」について、法人が行った自己点検・評価を基に、法人からのヒアリング等も踏まえてその妥当性の検証と評価（重点項目評価）を行い、次に、その結果および重点項目以外の項目の進行状況も確認しながら、「教育」、「研究」等の分野別に、それぞれの評価すべき点や課題の抽出（分野別評価）を行い、最後に法人の業務全体の実績について総合的な評価（全体評価）を行った。

今回の評価は、福井県立大学が公立大学法人へ移行して初めての評価であり、法人においては、当評価を踏まえ、中期目標、中期計画の達成に向けてさらに積極的な取組みを求める。

（評価に当たっての基本的な考え方）

- (1) 法人の教育・研究ならびに業務運営上の課題を整理し、継続的な質の向上に資する評価とする。
- (2) 法人の重点的な取組みを中心に、地域社会にわかりやすく法人の状況を示す評価とする。
- (3) 法人に過重な負担とならない効率的な評価を行い、法人の組織および業務運営の見直しや次期中期目標、中期計画の検討に資するものとする。

1 全体評価

(1) 評価結果

公立大学法人福井県立大学は、「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」、「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」、「地域社会と連携した開かれた大学」の3つの基本理念の下、中期目標に掲げる「高度な教育と最先端の研究を積極的に推進し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに、その研究成果を地域はもとより広く社会に還元することにより、県民にとって魅力ある大学づくりを行う」ことを目指し、教育、研究、地域貢献・情報発信や業務運営の効率化に取り組んでいる。

平成19年度の業務実績については、中期計画の92項目の取組みの中で中期目標を達成するために特に力を入れる項目として設定している26の重点項目のうち25項目において、「特筆すべき進行状況にある」または「計画どおり進んでいる」と認められる。また、重点項目以外の項目についても進行状況を確認した結果、全体としては「計画どおり進んでいる」と判断される。

■中期計画分野別重点項目の評価結果

中期計画分野	重 点 項目数	評 価 結 果			
		S 特筆すべき 進行状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B やや遅れて いる	C ほとんじ 進んでいない
教 育	8		7	1	
研 究	6	1	5		
地域貢献・国際交流等	2		2		
情 報 発 信	2		2		
業務運営の改善・効率化	5		5		
財務内容の改善	1	1			
その他の業務運営	2		2		
計	26	2	23	1	

(2) 今後の課題

大学における革新は、社会的要請の新たな展開、学術世界の新しい変化等に対応して、絶えざる挑戦という観点から、常に戦略、戦術上の革新を積み重ねながら初めて実現されるものである。従って、中期目標－中期計画－年度計画という一連の事項も、一度設定したものを見直すことなく、常に実行段階で新しい発想により変更を加えていくべきである。

平成19年度の業務実績については、ほとんどの項目について計画どおり進んでおり、着実な成果を上げていると認められるが、今後、以下の点についてより一層の改善努力を求める。

- 魅力ある大学づくりを進めるためには、教育・研究における特色ある取組み、県内外への情報発信、地域をはじめ他の大学や国の研究・研修機関等との連携を積極的に推進していく等、これまでの慣習を超えた発想の転換が必要であり、年度計画の策定に当たっては、理事長、学長の強いリーダーシップの下、戦略的かつ先進的な取組みを取り入れること。
- また、同規模の他国公私立大学との比較も考慮しながら、成果指標の観点から可能な限り具体的な数値目標を設定し、その達成状況を明確にすること。
- 26の重点項目については、概ね目標を達成した、もしくは、平成20年度において達成見込みのものがいくつか見られるところであり、中期計画の取組項目の中から新たな重点項目を設定し、取り組むこと。
- 経済学部、生物資源学部および看護福祉学部それぞれが特色ある教育・研究を推進していることから、項目によっては学部別の年度計画を設定すること。

2 分野別評価

(1) 教育

- 学生の創造力や実践力を高めるために、多くの学外有識者、実務家等をゲストスピーカーとして招聘し、前年度を相当上回る数の学生が受講していることは、机上の学問だけではなく実社会で即戦力となる力量を育成しているものとして評価できる。
しかし、講義のテーマが狭い専門分野に偏っている傾向にあるため、例えば、食糧問題や海洋問題を巡る国際的な問題など、もう少し大所高所から、また、国際的な視野から幅広い視点で学生に新たな知的刺激を与えられるような講義の実施に努められたい。
また、一般県民の受講者数の増加にも取り組むとともに、明治期において活躍した福井県の先人たちの業績を見直すもの等、県民としての教養を高めるものも実施されたい。
- 大学院ビジネススクールでは、教育訓練給付制度^{*1}の指定を受け、社会人受入れの促進を図っているが、今後一層、企業ニーズに合致した講座内容の充実や広報活動の強化を図りながら、入学者の増加に努められたい。
また、団塊の世代をはじめとする社会人が退職後も社会で活躍できるための多様な学習機会の提供について全学的に検討されたい。
- 生物資源学部においては、JABEE^{*2}認定取得に向けて啓発パンフレットの配布、卒業論文の判定評価方法の明瞭化などの改善に取り組んでおり、平成20年度の認定取得に期待する。
- 今日、アジアの経済成長は目覚しく、世界経済の中で大きな位置を占めつつある中で、東アジア諸国圏の共通言語（英語、中国語、ハングル等）の修得の向上や北東アジアの国際関係についての教養を高めるための特別講義等の取組みも必要と考えられる。
- FD^{*3}については、他教員への授業公開や学内外研修により教員の認識を高めるとともに、学生による授業評価を継続的に実施するなど、着実に取組みが進んでいると認められる。引き続き積極的な取組みを求める。
- e-ラーニングへの取組みが一部の教員に留まっており、学内での浸透が不十分である。平成20年度に国の「戦略的大学連携支援事業」に採択された事業では、情報通信技術を利用して、教職員、学生、地域住民、企業等が参加する学習コミュニティの構築を推進することになっているが、こうした取組みを契機に、今後、学内での浸透を図る必要がある。
- 学生の就職を総合的に支援するキャリアセンターについては、就職支援だけではなく、個々の学生に対する計画的なキャリア教育支援も視野に入れて検討されたい。

- 国家試験対策講座等を実施することにより、全国でも有数の合格率（社会福祉士 全国2位、精神保健福祉士 全国11位）という実績を残している。こうした点を各方面にアピールするとともに、引き続き、学生のニーズも踏まえた資格試験対策講座等の拡充に努められたい。
- 学生生活実態調査の結果を踏まえて、福利厚生の充実、学生活動支援およびキャリアアップ支援の各分野において新たな事業（学生表彰制度※4の創設、キャンパスガイドの発行、資格試験受験料補助制度※5の創設など）に積極的に取り組んでいることは高く評価するが、こうした取組みを学生へ周知する際には携帯電話の電子メール機能を活用するなどの改善が求められる。また、心の健康のバランスを崩す学生が増加傾向にあることから、メンタルヘルス相談体制についても充実を図られたい。
- 後援会と連携して地域活動補助制度※6やボランティア活動補助制度※6を創設し、学生の課外活動、地域貢献活動に対する助成を行っている。また、経済的に就学が困難な学生に対しては、家計急変一時金制度※7を創設するなど学生生活に対する幅広い支援を行っていることは評価できる。今後は、学生がこうした制度を活用し、課外活動等に積極的に取り組むことが必要である。

※1 教育訓練給付制度

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練経費の一部（上限20万円）が支給される制度

※2 JABEE（日本技術者教育認定制度）

大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的な教育水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する制度

※3 FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業の内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組み。取組みの例として、学生による授業評価、教員相互の授業参観、新任教員への研修会などがある。

※4 学生表彰制度

学術研究、課外活動、社会活動等において特に顕著な功績を挙げ、本学の名誉を高めた学生を表彰する制度。賞金5万円

※5 資格試験受験料補助制度

語学または情報処理に関する試験を受験した後援会加入学生に対し、受験料の2分の1（3,000円限度）を補助する制度

※6 地域活動補助制度、ボランティア活動補助制度

県内の地域行事や県内でのボランティア活動に参加した際の後援会加入学生の自己負担金（参加費、材料費、物品購入費、保険料）を助成（5万円限度）する制度

※7 家計急変一時金制度

家計支持者の死亡、災害罹災、倒産・破産により家計が急変した後援会加入学生に一時金（5万円）を給付する制度

(2) 研究

- 福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究として、「健康長寿」、「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」の3つの重点的研究分野を設定し、複数部局の教員が共同で研究に取り組み、着実に研究成果を上げている。特に、「東アジアと地域経済」分野についてはこれまでの研究成果を年報として刊行している。
今後、さらなる研究の推進を図るためにには、国内外の関連研究機関との連携の構築に努められたい。また、次期の重点研究テーマの設定に当たっては、現在の教員の専門分野等も考慮しながら戦略的に取り組むことが必要である。
- 地域経済研究所においては、産業界のみではなく行政および県議会とも連携しながら、地域の政策課題について大胆な問題提起を行うなど、真のシンクタンク機能の強化に積極的に取り組む必要がある。
- 教員の研究実施体制の強化の一環として、外部研究資金獲得支援のための新たな学長裁量枠研究費(研究活動活性化枠)を創設している。これにより、科学研究費補助金の新規採択件数の増加(19年度 8件→20年度 19件)および新規採択率の上昇(19年度 16.7%→20年度 37.3%、公立大学で1位)につながったことは特筆すべき取組みと評価する。今後、さらに学長裁量枠研究費への配分比率を高めることにより、科学研究費補助金の採択件数や総額について一層の増加を求める。
- 知的財産ポリシーおよび発明規程の整備により、知的財産の管理運営体制を構築するとともに、知的財産に関する講習会の開催により意識高揚を図っている。今後は、こうした環境整備を背景に、特許権を取得するよう努力を続けられたい。

(3) 地域貢献・国際交流等

- 福井商工会議所との包括連携協定を締結するとともに、同会議所職員を地域経済研究所の客員研究員として受け入れ、产学研連携体制を強化するなど、大学の研究活動を地域社会に還元するという視点から積極的な対応が行われている。今後、包括連携協定に沿った事業の一層の推進を図るとともに、地域貢献、地域連携についての専門的知見を有する者を配置し、職員の育成を図ることも検討されたい。
- 聴講生制度について、入学検定料、入学料の無料化および聴講料の半額化を行い受講者数の増加を図るなど、社会人が参加しやすい制度改善に取り組んだことは評価できる。

- 公開講座を年間40講座、149コマ開講していることは高く評価する。今後は、多様な世代を対象とした講座の充実や受講しやすい環境整備などの工夫、改善を図られたい。

(4) 情報発信

- 教員と事務局職員からなる「広報・地域連携チーム」による的確な広報活動を実施するとともに、広報に係る専門家を参与として配置するなど、組織的に情報発信を行う体制を整備しているが、教員の研究内容や県立大学の特色ある取組みを県内外に積極的に情報発信されたい。
- 入学式後の保護者懇談会の開催や後援会通信の新規発行など同窓会や後援会に対する情報発信の強化に取り組み、卒業生、保護者との人的ネットワークを活用した大学の広報に力を注いでいる。後援会等との関係強化については、他大学、特に私立大学の先進的な取組みを踏まえ、さらなる充実、発展に努められたい。

(5) 業務運営の改善・効率化

- 執行部会議による迅速かつ柔軟な運営、教職員が一体となって課題に取り組むチーム制の導入など、業務運営の改善および効率化への努力が認められるが、さらなる改善に努められたい。
なお、プロジェクトによっては、事務職員が主体となり、若手教員が参画するような方式も導入されたい。
- 組織改編に関しては、地域のニーズに即した教育研究の一層の推進を図るため、生物資源学部の2学科をそれぞれ独立した学部とし、小浜キャンパスに海洋生物資源学部を開設することを決定したが、日本海側唯一の海洋水産系の学部として特色ある教育・研究を推進とともに、行政、地域住民、経済界、漁業関係者などと密接に連携し、より一層、嶺南地域全体の発展に貢献することが必要である。
- 教員評価制度の導入については、研究業績だけではなく、教育、地域貢献、学内貢献の視点からバランスの取れた評価を行うため、「教育研究実績報告書」を作成している。この評価制度自体は自己評価を中心とした評価であり、今後は、教員の意欲を高めるような評価制度の確立に向けて検討されたい。

- 優秀な教員の採用・育成は、個性豊かな魅力ある大学づくりや教育・研究水準の向上などの観点から重要な課題であり、採用方法の工夫や業績に対してインセンティブを附与する制度の導入を図るなど、多様な新しい創意を採用して、多元的な評価法に基づいて優秀な教員の確保に努められたい。

また、顕著な業績を挙げた教員には、例えば、チエアード・プロフェッサーシップ制度^{*8}のような教授に名誉を附与するような顕彰の導入も検討されたい。

※8 チエアード・プロフェッサーシップ制度

企業、個人などが大学に寄附を行い、寄附者自体の名前もしくは寄附者の希望を取り入れた名前を冠した教授席を提供するという制度。大学側は寄附金を基金として運用し、教授の給料や経費等をその運用益から賄う仕組みとなっている。

(6) 財務内容の改善

- 外部研究資金の獲得については、共同研究、受託研究および奨学寄附金の受け入れの所期の目標である前年度比10%増を大きく上回る29%増（18年度 約65百万円→19年度 約84百万円）となったことは特筆に値する。なお、外部研究資金のみならず、教育の質の向上を図るために競争的資金の獲得などにも積極的な取組みが必要である。

また、例えば、商工会議所等の関係団体から公開講座に対して資金提供を受けるなど、新たな財源確保策についても検討を進める必要がある。

- 各学部の光熱費節減に向けたインセンティブを高めるため学部別予算制度を導入した結果、目標を上回る節減を達成している。引き続き、経費の効率的な執行に努力を続けられたい。

(7) その他の業務運営

- 災害時危機管理マニュアルを策定しているが、今後は実践的な訓練を継続して実施し、危機管理意識の保持に努める必要がある。
- 人権侵害に対する取組みについては、研修等の継続により教職員の理解を一層深めるとともに、相談体制の充実を図られたい。

3 重点項目評価

中期目標	第一 教育に関する目標 一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・学生の創造力や実践力を高めるために刺激となる「人物」「領域」「内容」について検討し、ゲストスピーカーとして招聘する。 ・全学的なもの、学部、学年等を考慮したものなど有効かつ多様な内容で実施する。	S	・学外の有識者、実務家、地域の専門家をゲストスピーカーとして招いたほか、一部特別企画講座として一般にも公開をして講義を実施した。 ゲストスピーカー（大学関係者、行政、民間） 経済 41人 生物資源 12人 看護福祉 34人 学術教養 17人	A	
○ 大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。	・大学院ビジネススクールについて、教育訓練給付制度の指定を受ける。 ・社会人の入学を促進するため、担当教員等が主要企業・団体等を訪問し、広報活動を行う。	A	・大学院ビジネススクールは教育訓練給付制度（修了後ハローワークより本人に20万円支給）の指定を受け、社会人の入学促進を図った。 ・主要企業・団体等への訪問や授業公開、新聞広告などにより広報活動を促進した。	A	
○ 生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構（JABEE）の20年度認定取得を目指す。	・JABEEの認定取得に向けた取組みについて、学内全体で協力し、改善を図る。	A	・学内外への周知のため、JABEE取得に関するパンフレットを配布した。 ・JABEE認定に向け、卒業論文や卒論発表の判定評価方法を明瞭化する等改善を図った。 ・JABEE認定後の教育機会拡大に向け、編入学制度導入について具体的方法の検討を開始した。	A	

中期目標	第一 教育に関する目標
	二 教育の実施体制の強化に関する目標 組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評議委員会の評価	特記事項
○ 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・授業改善の支援体制を整備し、FDを継続的に実施する。 ・授業改善の支援体制として授業評価を実施するほか、授業公開・検討会、新任教員の研修会、学外研修等を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・他教員への授業公開や学外内研修により、授業改善(FD)に対する認識を高めた。 授業公開 17回実施 学外研修参加 6回実施 学内研修（講演会、セミナー等）7回実施 ・授業評価の経年変化を分析し、評価が上昇して推移していることを確認した。 	A	
○ 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・教育学習支援チームを設置するとともに、教育の情報化の実態を把握し、改善の方向を探る。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学習支援チームにおいて、遠隔講義に対する要望整理や教員と学生がともに活用しやすいeラーニングシステムの検討を行い、操作性等の高いシステムへの更新を行うこととした。 	B	

中期目標	第一 教育に関する目標 三 学生への支援に関する目標 1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。
	2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。
	3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・キャリアセンターの設置に向けて他大学の情報収集を行うとともに、本学におけるキャリアセンターのあり方や機能の検討を行う。 ・各種資格試験や公務員試験などに向けた支援を行う。	A	・他大学のキャリアセンターの現状を調査し、キャリアセンターのあり方についての検討に着手した。 ・公務員ガイダンスや国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）対策講座等を実施した。 合格率（19年度） 社会福祉士 96.8% 全国 2位 精神保健福祉士 91.7% 全国 11位 ・後援会の協力を得て、語学・情報関係資格試験等の受験料の補助制度を創設した。	A	
○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・学生生活実態調査の結果を活かし、サービスの改善を行う。	A	・学生表彰制度創設、キャンパスガイドの発行など、学生支援の新たな取組みを行った。 ・学生生活実態調査の結果を受け、就職相談室の改裝や、窓口への職員常置など業務を改善した。	A	
○ クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	・災害時ボランティア活動が円滑に行えるためのマニュアルを作成する。 ・後援会との連携により、学生が自主的に行う地域活動やボランティア活動に対し、経済的支援を行う。	A	・災害時ボランティア活動支援指針を策定した。 ・後援会の協力を得て、地域活動補助事業、ボランティア活動補助事業を創設した。	A	

中期目標	第二 研究に関する目標 一 研究水準および研究の成果等に関する目標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。 2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評議委員会の評価	特記事項
○ 教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・現行の問題点の整理および改善すべき点を把握する。 ・学内における研究集会等の実施状況を把握するほか、論文、学会、シンポジウム、講演会等での活動を集計し、学内への周知を図る。	A	・教員の研究活動を含む業務実績および学部等の業務状況をとりまとめた「教育研究実績報告書」を作成し、論文、学会等での活動の現状を把握するとともに学内周知することとした。	A	
○ 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿：福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済：これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。	・18年度から実施している研究の中間報告を行う。 ・県の健康長寿についての仮説を検証するための調査を実施する。 ・①中国内陸部への進出企業の調査、②県内企業保有技術の調査・分析、③海外への企業展開と県内雇用・人材活用への影響について研究する。	A	・初年度（18年度）の研究推進状況を学内で発表した。 ・健康長寿要因仮説の調査のため、住民3200人へのアンケート調査やフィールドでの聴き取り調査を実施するなど、研究を継続中である。 ・東アジアと地域経済に関して、現時点での研究成果を年報（創刊号）として刊行した。	A	

・生命・環境・産業：日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・①食品産業のフードシステム的研究 ②水田で栽培可能な製パン用稻（ブレッドライス）の作出について引き続き研究する。		・食品流通関係者等 500 人以上にアンケート調査を実施するなど、研究を継続中である。	
○ 地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向け調査・研究を継続するとともに、これまでの研究成果を取りまとめ、その活用を図る。 ・商工会議所からの職員派遣を受け入れるなど、产学連携を一層強化する。 ・企画・評価協議会など学外の意見等も踏まえ、各種事業を具体化する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムやメルマガ、研究報告書等により研究成果を公開した。 ・福井商工会議所から職員派遣を受け、研究内容を広げるとともに、㈱損保ジャパンと連携の上、福井商工会議所と合同で県内企業のリスク対応等の調査研究を行うなど、产学連携を強化した。 ・企画評価協議会において、実務者レベルの学外者との意見交換を行い、事業を具体化した。 	A

中期目標	第二 研究に関する目標 二 研究実施体制の強化に関する目標 効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	・学長裁量枠研究費による特色ある研究を推進とともに、その拡大を検討する。	A	・特定研究推進を目的とする学長裁量枠（特定研究推進枠）研究費配分を実施した。	A	
○ 各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。	・各種研究資金の獲得状況および研究の進捗状況を把握するとともに、各種研究助成についての情報を学内に周知する。 ・外部研究資金の獲得に向けた準備研究を支援する。	S	・外部資金情報をとりまとめ、随時HPで情報提供した。 ・外部資金獲得支援を目的とする新たな学長裁量枠（研究活動活性化枠）研究費を創設した。 ・科研費申請要項説明会において、併せて、科研費を獲得している教員を講師に、申請ノウハウの体験報告を行った。 科研費（新規採択分） 申請件数 採択件数 採択率 H19 48件 8件 16.7% H20 51件 19件 37.3%	S	
○ 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・知的財産の管理運営体制を整備する。 ・特許等出願申請を支援する。 ・知的財産に関する講習会等を開催する。	A	・知的財産ポリシーおよび発明規程を整備し、法人の判断による発明承継、出願、支援を実施することとした。 承継5件 出願4件 ・県知的所有権センター特許流通アドバイザーを迎え、特許活用等に関する講習会を開催し、意識高揚を行った。	A	

中期目標	第三 地域貢献、国際交流等に関する目標 一 地域社会との連携に関する目標 1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。
	2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	・産学官民の連携強化を図るため、大学外の団体、研究・教育機関、企業等との連絡窓口を明確にする。 ・商工会議所との包括協定を締結するなど、産学連携を一層強化する。	A	・地域連携の窓口となる直通外線番号を敷設し連絡窓口を明確にするとともに、プレス投稿、HPやFPUニュース（広報誌）への掲載等により周知を図った。 ・福井商工会議所と包括連携協定を締結するとともに、職員を客員研究員として受け入れ、産学連携を強化した。	A	
○ 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	・社会人等が参加しやすい聴講制度の改善や他の生涯学習機関との連携強化など、県民の生涯学習を更に支援する。 ・公開講座等の一層のPRを図るとともに、受講者の生涯学習ニーズについて分析・検討を行う。	A	・聴講生制度について、入学検定料・入学料の徴収を廃止するとともに、聴講料を半額（1科目 14,800 円）に引き下げた。 ・公開講座受講者へのアンケート結果を受け、20年度には、サブプライム問題や宇宙科学など希望のあった講座を開設することとした。 公開講座実施 40 講座（149コマ）	A	

中期目標	第四 情報発信に関する目標 情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。	・広報・地域連携チームを通じ、教員、事務局職員が一体となり戦略的な広報活動を開く。 ・広報に係る専門職員の配置・育成などを検討する。	A	・広報・地域連携チームで広報活動に関する19年度実施計画を策定し、適時、的確な広報活動に取り組んだ。 ・県内有識者等に人的ネットワークを有し、広報・報道の経験がある専門家を広報・公聴に係る参与として配置した。	A	
○ 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。	・同窓会や後援会に対する情報発信を強化し、大学の広報に卒業生や保護者のネットワークを活用する。 ・後援会との連携により、学生が自主的に行う地域活動やボランティア活動に対する支援を検討する。	S	・入学式後に保護者懇談会を開催するほか、同窓会だよりや後援会通信（新規発行）により卒業生、保護者に大学情報を発信するなど関係強化に努めた。 ・卒業生の近況把握のため18、19年度卒業生の勤務先、現住所などについて調査を行った。 ・後援会の協力を得て、地域交流活動やボランティア活動の補助制度を創設した。（再掲）	A	

中期目標	第五 業務運営の改善および効率化に関する目標 一 運営体制の改善に関する目標 理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・広報・地域連携および教育学習支援の2分野にチーム制を導入し、教員、事務局職員が一体となって課題に取り組む。	A	・専門性が必要な2分野に広報・地域連携チーム、教育学習支援チームを設け、教職員が一体となって課題に取り組んだ。	A	

中期目標	第五 業務運営の改善および効率化に関する目標 二 教育研究組織の見直しに関する目標 時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。	・小浜キャンパス学部化を推進するため、学内に検討チームを設ける。 ・学部化の検討に併せ、生物資源学部の編成・名称や一般教養科目のあり方などを検討する。	A	・生物資源学部2学部化推進委員会を設置した。 ・新学部の編成・名称など、2学部化の基本的な方針を決定した。	A	

中期目標	第五 業務運営の改善および効率化に関する目標 三 人事の活性化に関する目標 1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。
	2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評議委員会の評価	特記事項
○ 教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員に自己点検を基本とする教員評価システムを導入する。	A	・教育、研究、地域貢献、学内貢献の視点からバランスの取れた評価を行う教員評価制度を導入した。	A	
○ 事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・事務局職員に目標管理制度を導入し、自己の役割を明確にし、責任を持ちながら業務を遂行していく。	A	・法人の年度計画と所属目標および個人目標をリンクさせ、個々の役割、責任を明確にした。	A	
○ 教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。	A	・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出等を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を行った。	A	

中期目標	第六 財務内容の改善に関する目標 一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。
	2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にP Rすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・本学のシーズ情報を企業等にいかに効果的に発信していくか検討を行う。 ・共同研究、受託研究および奨学寄附金について、前年度比1割増を目指す。	S	・産学官連携イベントに積極的に参加し、シーズ情報の発信に努めた。 ・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計で前年度比25%以上の増加を達成した。 18年度 約65百万円→19年度 約84百万円	S	

中期目標	第八 その他業務運営に関する重要目標 二 安全衛生管理に関する目標 防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。
------	---

中期計画	19年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	・学生をはじめとする施設利用者の安全を確保するため、学内に検討チームを設け自然災害、人的災害を想定した危機管理マニュアルを策定する。	A	・危機管理マニュアルを策定した。	A	
○ セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・管理職を対象とした研修会の開催など、人権侵害を防止するための取組みを推進する。 ・人権侵害に係る相談体制について積極的な学内 PR を行う。	A	・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定し、学生オリエンテーション等で周知した。 ・相談体制について、学内にポスターを掲示するとともに、学生オリエンテーション等で周知した。 ・ハラスメント防止等相談員に対する専門研修や事務局管理職に対する管理職研修を行った。 専門研修 「キャンパス・セクシャル・ハラスメントの理解と対応～相談員の立場における留意点～」 管理職研修 「セクシャル・ハラスメント防止のために」	A	

公立大学法人福井県立大学評価委員会 委員名簿

	氏名	職
委員長	よしむら 吉村 融	国立大学法人政策研究大学院大学理事
委員	くまざわ 熊澤喜八郎	熊澤商事(株)代表取締役社長
委員	ひらいすみ 平泉きみ枝	社会福祉法人勝山幸寿会理事 特別養護老人ホームさつき苑苑長
委員	まえかわ 前川 克博	前川克博公認会計士事務所所長
委員	まきむら 横村 久子	京都女子大学現代社会学部教授